

# 寺谷用水だより

No.14

## 理事長あいさつ

理事長 池田 藤平



蛙の合唱も賑やかになり、農事に忙しい季節を迎えました。新型インフルエンザも大事に至らぬよう収束することを願っております。

経済の面を見ますとアメリカのサブプライムローンに端を発した金融不安は百年に一度といわれる世界同時不況となり、世界一の大企業GMの倒産という事態になりました。我国の農林水産業関係のお金の総元締めである農林中央金庫も6,127億円の経常損失を出し、全国の信連から1兆9千億円もの増資を仰ぎました。

景気の回復が望まれますが、その手段の一つとして政府が推進しているFTA（自由貿易協定）があります。その中で農業と関係の深いのがオーストラリアです。オーストラリアは世界有数の農産物輸出国で日本にとってアメリカ、中国に次ぐ農産物の輸入国です。交渉の結果次第では農業に与える影響は大きなものになりますが、経済界は資源エネルギーの確保や自動車などの工業製品の輸出増に好影響があるとしています。オーストラリアは米の大生産国で生産能力は180万haあります。現在日本の生産者米価は国際競争と米余りの中で下がり続けており、これに豪州米の関税の引き下げが加われば日本の米生産は大打撃を受けます。安い食料が入ってくることは消費者の利益であり、日本の農業もそのことで強くなるという議論がありますが、そうした経済計算だけでは割り切れない難しさがあります。米の場合日本の生産コストはアメリカの10倍、オーストラリアはそれ以上と言われています。しかし一戸あたりの耕地面積を比べると日本が1haに対しアメリカ500ha、オーストラリア3,000ha、日本の農家が努力して10倍に規模を拡大してもオーストラリアの300分の1なのです。土地面積というどうしてもならない要因を棚上げして国際競争に勝つというのは酷です。このまま自由貿易体制が強まり農産物の関税が引き下げられるとこの国から農業が姿を消してしまう危惧すら感じます。

それでも外国から安い農産物が安定的に入ってくるなら良いと考えるのか、田んぼや畑がありトンボやメダカがいるほうが良いと考えるのか、それは経済というより価値観の問題かもしれません。農業は生業（なりわい）として成り立ち、持続可能な産業でなくてはなりません。

今年は選挙の年です。市長、市議の選挙は終わりましたが、知事、衆議院議員の選挙があります。農業にしっかりした見識を持った人を選びたいものです。

終わりにになりましたが私池田藤平が春の叙勲で旭日小綬章をいただきました。これもひとえに皆様方のご支援の賜物と感謝しております。今後はこの榮譽に恥じるのないように一層の精進をし、聊かなりともご奉仕させていただく所存ですのでよろしくお願い申し上げます。

今年も無事稔りの秋を迎えることと皆様方のご健勝を祈念しご挨拶といたします。

### 今年の通水予定

通水開始	4月21日
通水終了	9月25日(予定)
(水田面積)	1,493.1ha

### 早場米作付面積(ha)

地区名	平成21年度	平成20年度
豊岡地区	62.5	62.5
豊田地区	30.0	23.2
磐田地区	276.0	263.0
竜洋地区	58.0	48.1
福田地区	25.0	14.0
計	451.5	410.8

平成18年度より水利権が変更され、以前より早い田植えが可能です。(資料JA提供)



# パイプラインの通水が開始されました

## 尼ヶ崎西②工区(小島パイプライン組合)

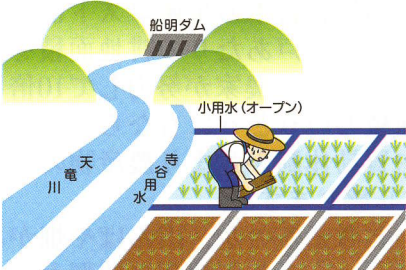
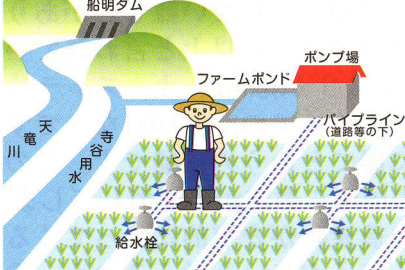
事業名	県営かんがい排水事業天竜川下流寺谷地区 (工期:H16~)
受益地	小島 合計面積42ha
	
ファームポンド(小島地内)	ポンプ場内の様子

## 岩田工区(岩田パイプライン組合)

事業名	県営かんがい排水事業寺谷上流地区 (工期:H13~)
受益地	寺谷新田、寺谷、匂坂上、匂坂中、匂坂新 合計面積77ha
	
取水工にて(平松地内)	用水テスト

本年度より上記2工区がパイプライン通水に切替われました。従来の取入口に変わり給水栓が設置され、効率的な水利用と管理を行うことができます。さらに維持管理を円滑に行うため、新たに小島パイプライン組合および岩田パイプライン組合が設立されました。また、磐田市長、寺谷用水土地改良区理事長、パイプライン組合長の三者で細部にわたる管理協定を締結しました。現在、パイプライン事業進捗中の皆様方にも、一層のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

### パイプラインとは…

 <p>船明ダム 天竜川 寺谷用水 小用水(オープン)</p>	 <p>船明ダム 天竜川 寺谷用水 給水栓 ファームポンド ポンプ場 パイプライン(道路等の下)</p>	<p>今までの用水路からパイプラインによる通水に切替ると、給水栓を捻れば簡単に取水できるため、維持管理が楽になり、水の節約にもつながります。</p>
今までの用水路	パイプライン	

### 「天竜川下流寺谷地区」パイプライン事業

平成21年度 計画

工区名	事業内容
尼ヶ崎西②(小島)工区	舗装復旧 A=200㎡
福田大原工区	ファームポンド、幹線・支線配管工 事業PR看板、水管理改良施設機器総合調整

### 「寺谷上流地区」パイプライン事業

平成21年度 計画

工区名	事業内容
広瀬工区	制水弁設置3箇所
岩田工区	舗装復旧 A=8,900㎡、完了整備
豊田北部工区	舗装復旧 A=2,200㎡、完了整備 事業PR看板、水管理改良施設機器総合調整

### 用水取水についてお願い

寺谷用水は限りある「地域の水」です。下流地区で耕作している方々のことも考えて必要以上の取水は控えましょう。



## 平成19年度一般会計決算

収入 (単位:円)

款	科目	決算額	予算額
1	賦課金	49,000,510	49,095,000
2	助成金	27,227,394	27,519,000
3	財産収入	6,580,177	6,581,000
4	借入金	150,937,000	150,937,000
5	使用料	0	10,000
6	繰入金	18,200,000	18,200,000
7	雑収入	3,910,955	3,440,000
8	繰越金	8,154,564	8,150,000
9	負担金	67,679,442	68,728,000
10	返戻金	263,250	250,000
	合計	331,953,292	332,910,000

※平成20年度決算の承認は10月ですので、前々年度決算を記載してあります。

支出 (単位:円)

款	科目	決算額	予算額
1	事務費	42,767,266	48,170,000
2	選挙費	285,472	639,000
3	事務所費	1,909,652	2,420,000
4	維持管理費	16,833,327	17,440,000
5	財産費	6,580,177	6,581,000
6	償還金	78,290,754	78,752,000
7	負担金	174,276,244	174,534,000
8	助成金	830,000	1,000,000
9	諸費	1,459,551	1,770,000
10	予備費	0	1,354,000
11	貸付金	259,640	250,000
	繰越金	8,461,209	
	合計	331,953,292	332,910,000

## 平成21年度一般会計予算

収入 (単位:円)

款	科目	21年度	20年度
1	賦課金	49,272,000	49,331,000
2	助成金	29,828,000	35,297,000
3	財産収入	10,000	10,000
4	借入金	155,460,000	152,250,000
5	使用料	1,800,000	10,000
6	繰入金	17,000,000	22,000,000
7	雑収入	10,550,000	3,360,000
8	繰越金	8,000,000	8,460,000
9	負担金	91,341,000	87,353,000
	戻戻金	0	2,200,000
	合計	363,261,000	360,271,000

支出 (単位:円)

款	科目	21年度	20年度
1	事務費	49,750,000	49,650,000
2	選挙費	4,000	4,000
3	事務所費	1,940,000	3,940,000
4	維持管理費	23,140,000	34,925,000
5	財産費	9,000,000	10,000
6	償還金	90,927,000	81,790,000
7	負担金	179,453,000	182,051,000
8	助成金	1,000,000	1,000,000
9	諸費	4,320,000	2,170,000
10	予備費	1,727,000	531,000
11	繰越金	2,000,000	2,000,000
	貸付金	0	2,200,000
	合計	363,261,000	360,271,000

## 寺谷用水土地改良区組合費(賦課金)について

平成21年度単価	3,300円/10a (3.3円/m <sup>2</sup> ) ※総代会議決により決定
納入時期	平成21年11月初旬～11月30日 (口座振替の方は末日引落)
備考	土地改良法第36条により用水利用の有無に関わらず決済手続きをされない限り、賦課の対象となります。また、現況が田以外の状況(転作含)でも同様です。

組合費の納入は口座振替をご利用ください(現在約9割の方が利用されています)

## 決済金(脱退手続き)について

平成21年度単価	320円/m <sup>2</sup> (事務手数料500円/1件) ※総代会議決により決定
事例 手続きが必要となる場合	受益地を農地転用し、宅地等として使用する場合 受益地の利用目的を変更し、畑(温室含)として使用する場合 受益地が公共事業(国・県・市)により買収される場合
備考	土地改良法第42条により上記事例の場合必ずかかります。 将来の維持管理費等に充て、残された組合員の負担を少しでも軽くします。

買収の場合誰が(地権者もしくは事業主)決済金を納めるのかははっきりさせ、後日のトラブルにならないようにしてください。

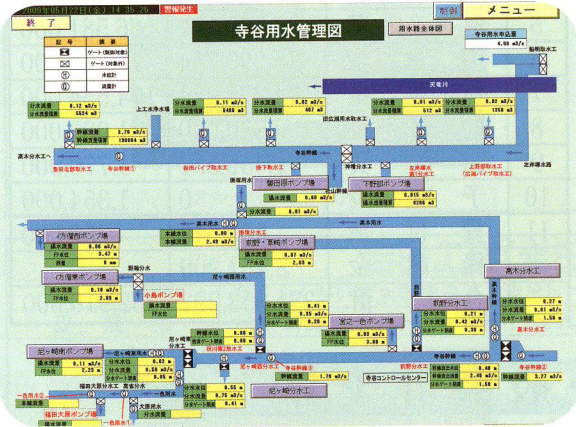
## 注意:パイプライン等事業受益の農地転用について

パイプライン事業等の工事費には国50%、県25%の補助金に加え市から助成されているため、  
工事完了後8年以内の農地転用は原則的に認められません。



# 寺谷用水～400年の恵みを今に伝える～

今年度より岩田地区および小島地区がパイプラインによる通水となりました。これにより当改良区受益の約4割にあたる600haがパイプラインによる通水に切り替わり、福田大原地区を残すのみとなりました。  
 また、よりきめ細かな水配分を行うため、新しい水管理システムを導入しました。  
 約400年前、磐田市寺谷地先から取水が始まった寺谷用水の水路はパイプライン事業等により、その姿を変えましたが、流れる水は昔と変わらず地域の田を潤しています。  
 寺谷用水土地改良区はこの豊かな水を絶やすことなく後世に残すため努力いたします。



新システムにより24箇所の流況を把握



緑豊かな農村景観

## 新しく水利組合が設立されました

組合名	受益地区 (全域でない地区もあります)	目的
岩田パイプライン組合	寺谷新田、寺谷、匂坂上、匂坂中、匂坂新	取入口、給水栓等の維持管理、水調整
小島パイプライン組合	小島	ポンプ場、給水栓等の維持管理、水調整
豊田地区幹線用水管理組合	富里、東名、豊田、加茂、一言、笹原島、下万能、気子島、海老塚	北部取水工および吐水口、寺谷幹線からの直分水工の維持管理、水調整

※組合員の皆様におかれましては、組合活動へのご理解ご協力をお願いします。

### ◎ ～寺谷用水よりお願い～ ◎

#### 1. 事故防止

用水路は流れが速く深いので非常に危険です。魚釣りなどでフェンスの中に入らないでください。  
 また、用水路付近で遊んでいる子供を見かけたら注意してください。

#### 2. ゴミ

軽い気持ちで空き缶やビニール袋等を投げ入れないでください。取入口に詰まって下流まで水が流れません。  
 施設の故障の原因にもなり、多額の修理費がかかります。捨てている人を見たら注意してください。

#### 3. 施設破損

不注意により自動車事故などでフェンス等を壊してしまったときは、当土地改良区まで連絡してください。  
 また、見かけた方はご一報ください。



### 寺谷用水土地改良区の所在地



発行 寺谷用水土地改良区 〒438-0804 静岡県磐田市加茂1番地  
 TEL 0538-32-4655 E-mail [teradani@axel.ocn.ne.jp](mailto:teradani@axel.ocn.ne.jp)  
 FAX 0538-36-0609 ホームページ <http://www8.ocn.ne.jp/~teradani>